

資料編

大分県高齢者福祉施策推進協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 老人福祉法第20条の9に規定する大分県老人福祉計画並びに介護保険法第118条に規定する大分県介護保険事業支援計画（以下「計画」という。）の策定並びに地域包括ケアの推進に関し研究協議するため、大分県高齢者福祉施策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について研究協議する。

- (1) 計画の策定に関する事
- (2) 地域包括ケアの推進に関する事
- (3) その他高齢者福祉施策の推進に関して必要な事項

(組 織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 医療・保健サービス関係者
- (2) 福祉サービス関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 住民代表
- (5) 保険者代表・行政関係者

3 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 協議会に会長及び副会長を置く。

5 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

(会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(幹 事)

第5条 協議会に幹事を置き、別表第1に掲げる職にある者をもってあてる。

2 幹事は、計画に係る事項を調査研究する。

(部 会)

第6条 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めて意見を聴くこと

ができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉保健部高齢者福祉課が処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成11年4月16日から施行する。
この要綱は、平成14年6月24日から施行する。
この要綱は、平成17年9月5日から施行する。
この要綱は、平成20年7月3日から施行する。
この要綱は、平成23年6月1日から施行する。
この要綱は、平成26年7月9日から施行する。
この要綱は、平成27年9月18日から施行する。
この要綱は、平成28年8月25日から施行する。
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1 (第5条関係)

福祉保健企画課長、医療政策課長、薬務室長、健康づくり支援課長、国保医療課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、県民生活・男女共同参画課長、雇用労働政策課長、建築住宅課長、保健所長会長、社会教育課長、体育保健課長

大分県高齢者福祉施策推進協議会

(任期:令和元年12月20日～令和3年11月30日 2年間)

区分	関係団体・機関名	役職名	氏名	備考
医療・保健サービス関係者	大分県医師会	副会長	河野幸治	
	大分県歯科医師会	地域福祉委員会委員	杉山太郎	
	大分県薬剤師会	副会長	原尻みどり	
	大分県看護協会	副会長	藤本紀代美	
	大分県理学療法士協会	会長	市川泰朗	
	大分県作業療法協会	常務理事	後藤英子	
	大分県老人保健施設協会	会長	高 椋 清	
福祉サービス関係者	大分県社会福祉協議会	会長	草野俊介	
	大分県老人福祉施設協議会	会長	高橋とし子	
	大分県民生委員児童委員協議会	会長	定宗瑛子	
	大分県社会福祉士会	副会長	白田晃久	
	大分県介護福祉士会	副会長	大場喜弘	
	大分県介護支援専門員協会	理事長	工藤修一	
学識経験者	大分大学福祉健康科学部	教授	上白木悦子	
住民代表	大分県老人クラブ連合会	会長	林 三 男	
	大分県退職者団体連合会	会長	佐藤晴男	
	認知症の人と家族の会大分県支部	世話人代表	中野洋子	
	大分県地域婦人団体連合会	副会長	水谷トシエ	
	公 募 委 員		廣瀬尊章	
保険者代表行政関係者	大分県市長会	豊後高田市長	佐々木敏夫	

大分県高齢者福祉施策推進協議会 開催状況【令和2年度】

第1回（令和2年8月28日）

○議事

- (1) 「おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉」の令和元年度進捗状況について
- (2) 地域医療介護総合確保基金に係る県計画（介護分）の令和元年度進捗状況について
- (3) 「おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉」の策定について
- (4) 「大分県高齢者居住安定確保計画」の見直しについて

第2回（令和2年11月17日）

○議事

- (1) 「おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉」の素案について
- (2) 「おおいた高齢者安心すまいプラン（大分県高齢者居住安定確保計画）」の素案について

第3回（令和2年12月23日）

○議事

- (1) 「おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉」の素案について
- (2) 「おおいた高齢者安心すまいプラン」の素案について

第4回（令和3年2月24日）

○議事

- (1) 「おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉」最終案について
- (2) 「おおいた高齢者安心すまいプラン」最終案について
- (3) 令和3年度当初予算案について
- (4) 令和3年度地域医療介護総合確保基金の県計画（介護分）について

おおいた高齢者いきいきプラン<第8期>目標指標一覧

基本方針、施策体系	目標指標	単位	基準値		目標値		
			年度		年度		
第1章 生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進	1 地域活動への参画促進						
	(1) 老人クラブ活動への参加促進	○老人クラブ加入率全国順位	位	22	R1 (2019)	16	R5 (2023)
	(2) ボランティア・NPO活動等への参加促進	○65歳以上の高齢者のボランティア登録者数	人	20,140	R1 (2019)	20,700	R5 (2023)
	2 スポーツ・芸術・文化の機会確保						
	(1) 生涯学習の推進	○生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	件	38,968	R1 (2019)	40,400	R5 (2023)
	(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	○豊の国ねりんピック(スポーツ・文化)参加者数	人	5,624	R1 (2019)	5,650	R5 (2023)
	3 就業の促進						
	—						
	—						
	—						
第2章 いつまでも健康でいられる環境づくりの推進	1 健康寿命を延ばす健康づくりの推進						
		○健康寿命	歳	男性 71.54 女性 75.38 (平成28年)	R1 (2019)	男性 73.75 女性 77.03 (令和4年)	R5 (2023)
		○特定健診受診率	%	55.4 (平成29年)	R1 (2019)	70.0	R5 (2023)
	2 介護予防の推進						
		○通いの場への高齢者の参加率	%	16.3	R1 (2019)	20.0	R5 (2023)
		○要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位	位	3	R1 (2019)	1	R5 (2023)
	3 自立支援・重度化防止の取組の推進						
		○短期集中予防サービス利用者数	人	1,817	R1 (2019)	2,600	R5 (2023)
		○要介護度等の改善率	%	7.8 (平成30年)	R1 (2019)	10	R5 (2023)
	第3章 地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進	1 地域ケア会議の充実・強化					
—							
2 生活支援サービスの充実							
(1) 生活支援体制整備の推進のための市町村支援		○地域ケア会議に1回以上参加している生活支援コーディネーターの割合	%	74	R1 (2019)	100	R5 (2023)
		○専従で配置されている第2層の生活支援コーディネーターの割合	%	34 (令和2年)	R2 (2020)	50	R5 (2023)
3 良質な高齢者向け住まいの確保							
(1) 高齢者向け住宅等の確保		—	—	—	—	—	—
(2) 住宅改造の支援		—	—	—	—	—	—
(3) 生活支援のための居住施設の整備		—	—	—	—	—	—
4 医療・介護連携の推進							
(1) 在宅医療・介護連携推進事業の充実		○PDCAサイクルに沿った取組を支援している市町村の数	市町村	4	R1 (2019)	18	R5 (2023)
(2) 関係者の人材確保・育成と住民への普及啓発		○県が開催する在宅医療・介護連携関係の研修受講者数	人	722	R1 (2019)	900	R5 (2023)
5 地域包括ケアシステムを支える人材の育成・資質向上							
—							
6 支援を要する高齢者を支える環境の整備							
(1) ユニバーサルデザインの推進	○あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,213	R1 (2019)	1,460	R5 (2023)	
(2) 生活困窮者等への支援	—	—	—	—	—	—	
(3) 災害時の支援	○福祉避難所(福祉避難スペース)がある小学校区の割合(カバー率)	%	77.5	R1 (2019)	95	R5 (2023)	
7 地域共生社会の推進							
	○高齢者、子育て家庭、多世代交流・支え合い活動の実施主体数	組織	308	R1 (2019)	423	R5 (2023)	

おおいた高齢者いきいきプラン<第8期>目標指標一覧

基本方針、施策体系	目標指標	単位	基準値		目標値		
			年度		年度		
第4章	必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進						
	1 介護サービスの充実						
	(1) 居宅サービスの充実	サービス量(利用者・利用回数等) (※個別サービスについて、市町村数値の積み上げ(H30～H32)を記載)	-	-	-	-	-
	(2) 地域密着型サービスの充実						
	(3) 施設(系)サービスの充実						
	2 介護人材の確保・育成						
	(1) 基盤構築	-	-	-	-	-	-
	(2) 多様な人材の参入促進	○県内の有効求人倍率(介護関係職種)	倍	2.59	R1 (2019)	2	R5 (2023)
	(3) 離職防止・定着促進	○大分県認証評価制度(仮称)認証法人数	法人	-	R1 (2019)	県内法人全体の10%	R5 (2023)
	(4) 現場革新	○入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率	%	41.7	R1 (2019)	100	R5 (2023)
	(5) 介護人材の育成	-	-	-	-	-	-
	2 介護サービスの質の確保・向上						
		○ケアプラン点検市町村数	市町村	18	R1 (2019)	18	R5 (2023)
		○医療情報との突合点検結果実施市町村数	市町村	10	R1 (2019)	18	R5 (2023)
	3 災害や感染症対策に係る体制整備						
	(1) 災害時の支援・防災対策	-	-	-	-	-	-
	(2) 感染症対策の体制整備	-	-	-	-	-	-

おおいた高齢者いきいきプラン<第8期>目標指標一覧

基本方針・施策体系	目標指標	単位	基準値		目標値		
			年度		年度		
第5章 認知症施策等の推進	1 認知症施策の推進						
	(1) 普及啓発・本人発信の支援	○認知症ピアサポーター登録数	人	5	R1 (2019)	14	R5 (2023)
		○本人ミーティング開催箇所数	箇所	1	R1 (2019)	10	R5 (2023)
		○施策推進会議等へ認知症本人・家族が参加し意見が反映されている市町村	市町村	6	R1 (2019)	12	R5 (2023)
	(2) 認知症への備え	○認知症情報連携ツールを作成している市町村	市町村	4	R1 (2019)	8	R5 (2023)
		○認知症疾患医療センターにおけるかかりつけ医・地域包括支援センター等との連携件数	件/年	1,661	R1 (2019)	1,800	R5 (2023)
		○認知症初期集中支援チームの介入により医療・介護サービスにつながった人の割合	%	67	R1 (2019)	77	R5 (2023)
	(3) 医療・ケア・介護サービス・家族等への支援	○認知症対応力向上研修受講者数(看護職員)	人	42	R1 (2019)	200	R5 (2023)
		○認知症対応力向上研修受講者数(歯科医師)	人	55	R1 (2019)	290	R5 (2023)
		○認知症対応力向上研修受講者数(薬剤師)	人	53	R1 (2019)	230	R5 (2023)
		○認知症対応力向上研修受講者数(一般病棟勤務の医療従事者)	人	106	R1 (2019)	900	R5 (2023)
		○認知症介護指導者養成研修受講者数	人	1	R1 (2019)	7	R5 (2023)
		○認知症介護実践リーダー研修受講者数	人	41	R1 (2019)	200	R5 (2023)
		○認知症介護実践者研修受講者数	人	176	R1 (2019)	650	R5 (2023)
		○認知症介護基礎研修受講者数	人	65	R1 (2019)	260	R5 (2023)
	(4) 若年性認知症施策の強化	—	—	—	—	—	—
		○チームオレンジ構築数	市町村	1	R1 (2019)	9	R5 (2023)
	(5) 社会参加支援	○大分オレンジカンパニー登録数	箇所	422	R1 (2019)	542	R5 (2023)
	2 虐待防止対策の推進	○高齢者虐待防止等に係る研修への参加者数	人	402	R1 (2019)	500	R5 (2023)
	3 権利擁護の推進						
(1) 成年後見制度の利用促進	○権利擁護センター等を設置している市町村数	市町村	7	R1 (2019)	18	R5 (2023)	
(2) 消費者被害の防止	○消費生活啓発講座実施回数(高齢者対象)	回	243	R1 (2019)	250	R5 (2023)	

おおいた高齢者いきいきプラン
(大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)
<第8期>

発行 令和3年6月
編集 大分県福祉保健部 高齢者福祉課
大分市大手町3丁目1番1号
TEL097-506-2688 FAX097-506-1737
県庁ホームページ <http://www.pref.oita.jp>
印刷

